

### 1 概要

調査日時	令和3年9月27日	保管場名称	大倉田保管場、久保谷地保管場、四郎田保管場
------	-----------	-------	-----------------------

### 2 調査事項（放射性物質汚染対処特措法施行規則から抜粋）

調査事項	適	不適	特記事項
遮へいと隔離	■	□	
除去土壌の飛散防止	■	□	
雨水等の侵入の防止	■	□	
除去土壌及び放射性物質の飛散防止	■	□	
放射性物質以外の成分による影響防止	■	□	
耐震等	■	□	
その他必要な措置	□	□	
立入制限	■	□	
放射線量等の監視及び修復措置	■	□	
記録の保存	■	□	

### 3 施設の状況

	
<p>保管場における除去土壌等の保管状況 除去土壌等はフレコンバッグに収納して保管していた。</p>	<p>同左 搬出作業を行っていない保管場については、遮水シートが掛けられていた。</p>
	
<p>モニタリング状況 観測井戸を設置し、定期的に地下水の放射能濃度を調査していた。</p>	<p>立入制限の状況 保管場周囲には柵を設け施錠管理をしていた。</p>